

令和2年4月21日

本会の新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（第4報）

緊急事態宣言の全国拡大による追加対応

日本非破壊検査協会 会長 阪上隆英

平素は当協会の諸活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

4月16日、政府は緊急事態宣言の発出対象地域を、これまでの7都府県から全国に拡大するとともに、国民に一層の外出および移動の自粛を要請いたしました。

当協会では、新型コロナウイルス感染拡大の防止、協会の事業・活動に関係するすべての人々の安全を考慮し、今後の協会運営ならびに行事開催について、第3報でお知らせいたしましたが、この度の緊急事態宣言の全国拡大による追加対応として、下記の事項を決定させていただきました。

関係の皆様には、引き続きご不便をおかけすることになりますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。なお、各事業・活動の最新の情報につきましては、当協会ホームページをご確認ください。

記

【認証関係】

JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験の、春期新規二次試験及び再認証試験を以下のように延期します。

＜新規試験＞

2020年5～6月実施予定の春期新規二次試験の延期

＜再認証試験＞

2020年5～6月実施予定の再認証試験の延期

なお、各該当の受験者には、延期後の試験日程等の詳細が決定次第ご案内いたします。

【講習会関係】

5月15日までに開催予定であった講習会は、すでに中止しておりますが、これに加え、5月16日～5月末に開催予定であった実技試験受験者向けの実技講習会につきましても、すべて中止と致します。尚、5月末より開始される予定の2020年度秋期試験に向けた技術講習会につきましては現時点では開催の方向で準備を進めておりますが、今後の状況により変更の可能性があります。

以上